採用活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針

当社は、すべての人がお互いの尊厳と人権を尊重し、安心して能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。この方針は、当社の従業員だけでなく、当社の採用選考に応募される学生・求職者の皆様、インターンシップ生、および実習生（以下「求職者等」といいます）に対しても同様に適用されます。

当社は、採用活動において優位な立場を利用した一切のハラスメント行為、とりわけ「就活セクハラ」を断じて許しません。

1. 禁止する行為（就活セクハラの定義）

 面接、インターンシップ、会社説明会、OB・OG 訪問など、あらゆる採用活動の場面において、求職者等の意に反する性的な言動を行うことを禁止します。

 ・採用選考上の立場を利用して、私的な交際や食事、性的な関係を迫る行為
 ・連絡先（個人 LINE・SNS）の交換を強要する行為、および不必要な私的連絡
 ・ホテルの客室、居酒屋、カラオケ、自宅など、密室や飲酒を伴う場所への呼び出し
 ・面接等の場における、恋愛経験、結婚・出産の予定などに関する不適切な質問
 ・容姿や身体的特徴に関する性的な冗談、評価、からかい、および不必要な身体への接触

2. 当社の取り組みと処分方針

 ・全社員への周知と教育：採用に関わるすべての従業員に対し、適切な採用方法の遵守とハラスメント教育を徹底します。
 ・厳正な処分：求職者等に対して就活セクハラを行った従業員には、就業規則に基づき、懲戒処分を含む厳正な対処を行います。
 ・相談窓口の設置：万が一、当社の採用活動において不快な言動やハラスメントの疑いがある行為を受けた場合は、速やかに下記の相談窓口までご連絡ください。
 事実関係を調査の上、迅速かつ適切に対応いたします
 （ご相談により選考に不利になることは一切ありません）。

 【求職者専用 ハラスメント相談窓口】
 日本原燃分析株式会社
 　業務部 ハラスメント相談担当メールアドレス：harassment@j-cal.co.jp

 2026 年 10 月 1 日
 日本原燃分析株式会社 代表取締役社長 小山　暁